

静岡県薬第 398 号
令和 7 年 8 月 18 日

各地域薬剤師会会長 様

公益社団法人静岡県薬剤師会
会長 岡 田 国 一

**ヒヤリ・ハット事例報告強化月間の実施及びアンケート調査への協力について
(依頼)**

公益財団法人日本医療機能評価機構において実施の「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」については、静岡県内の登録薬局数は伸びてはいるものの事例報告数については全国平均を大きく下回っております。

このことを受け、本会職能対策部では本年 9 月を事例報告強化月間と位置づけ、下記及び別紙「ヒヤリ・ハット事例報告強化月間について」のとおり実施することといたしました。

つきましては、1 件でも多く積極的に事例報告されるよう貴会所属の保険薬局へご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、アンケート調査の結果については、後日公表いたしますので申し添えます。

【ヒヤリ・ハット事例報告強化月間について】

- 1 事例報告の積極的な報告の協力依頼
- 2 事例報告に係るアンケート調査の実施

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：syokunou@shizuyaku.or.jp

ヒヤリ・ハット事例報告強化月間について

令和7年8月

保険薬局開設者 各位

公益社団法人静岡県薬剤師会

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加は、かかりつけ薬剤師・薬局の取組を評価する指標（KPI）として、位置づけられております。

しかしながら、静岡県内の保険薬局におけるヒヤリ・ハット事例報告数は、全国平均を大きく下回っておりました。この数年間の取り組みで事例報告数が少しずつ上がり、一定の成果が見られるものの、年間1薬局当たりの報告数は全国2.47件に対し静岡県は2.36件で、依然として全国平均を下回っております。

このことを受け、本会では9月を事例報告強化月間と位置づけ、実施期間内における事例報告の内容を把握するため、下記のとおりアンケート調査を実施することといたしました。

医療安全管理対策には、ヒヤリ・ハット事例を共有することが重要であり、多くの事例報告が求められていることから、貴薬局内にて発生したヒヤリ・ハット事例について積極的に日本医療機能評価機構に報告されるようお願いいたします。

記

1 事例報告強化月間の実施

(1) 目的

日本医療機能評価機構が実施する「ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への事例報告を増加させる。

(2) 実施期間

令和7年9月1日（月）～9月30日（火）

(3) 実施内容

期間内に発生した事例について積極的に日本医療機能評価機構にWEB報告する。

＜WEB報告する事例＞

○調剤に関するヒヤリ・ハット事例（計数・計量ミス、監査見落とし、入力ミス等）

○疑義照会および処方提案に関する事例（プレアボイド等）

○特定保険医療材料に関する事例

○一般用医薬品等の販売に関する事例 など

2 ヒヤリ・ハット事例報告アンケート調査の実施

(1) 回答方法及び回答先

別紙「ヒヤリ・ハット事例報告アンケート調査」項目について、下記のURL又はQRコードからgoogleフォームで回答する。

URL: <https://forms.gle/bGqSRJW46qpkLeq56>

QRコード:



(2) 回答期限

10月4日（土）

(3) その他

① アンケート調査票の「施設名」「電話番号」は匿名でも差し支えありませんが、「所属地域薬剤師会」は必ずご記入ください。

② FAXにて回答を希望される場合は、下記メールアドレスまでご連絡ください。

担当：静岡県薬剤師会事務局；鈴木 E-mail: syokunou@shizuyaku.or.jp

(別紙)

「ヒヤリ・ハット報告事例アンケート調査」項目

(1) 実施期間内に日本医療機能評価機構に事例報告した件数

(2) 報告した内容について (件数・重複可)

① 調剤に関する事例 (重複可)

- ・計量・計数に関すること
- ・監査に関すること
- ・服薬指導に関すること
- ・入力に関すること
- ・その他 (その他の内容:)

② 疑義照会・処方提案に関する事例 (重複可)

- ・副作用に関すること
- ・相互作用に関すること
- ・アドヒアランスに関すること
- ・その他 (その他の内容:)

③ 特定保険医療材料に関する事例

④ 一般用医薬品販売に関する事例

(3) 基本情報

① 所属の地域薬剤師会 (必須)

② 施設名 (任意)

③ 電話番号 (任意)